

# 低コスト化・高収益化に資する農業実用化技術（園芸、花き、茶、ばれいしょ、そば、環境保全型農業及び有機農業分野）に係る募集要領

## 第1 趣旨

農林水産省では、担い手の営農上の選択肢となるよう、実用段階にある農業技術を主要品目別にリスト化し、作業ステージごとに整理して、Web ページで公表しています。

農業技術総合ポータルサイト

[https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/gijutsu\\_portal/top.html](https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/gijutsu_portal/top.html)

この度、園芸（野菜・果樹）、花き、茶、ばれいしょ、そば、環境保全型農業及び有機農業分野における上記リストを拡充し、担い手の営農上の選択肢となるよう、低コスト化・高収益化に資する実用化技術情報を2回に分けて、民間企業、公設試験場等の試験研究機関、大学、農業者及び普及指導機関等（普及指導センター、JA等）から幅広く募集します。

## 第2 募集対象技術

募集する技術は、担い手の園芸（野菜・果樹）、花き、茶、ばれいしょ、そば、環境保全型農業及び有機農業分野での経営において、

- （1）労働費の低減（労働時間の短縮、1人当たり作業面積の拡大、省力技術の導入等）
- （2）物財費の低減（資材、農機具、施設コスト等の低減等）
- （3）売上げの拡大（販売単価の向上、10a当たり収量の増大等）

に資する実用化技術です。（実用化技術とは、既に普及実績がある、又は現場で導入可能な状態の技術を指します。また、当該技術には、栽培技術、品種、資材、農機具、施設、AI・ICT等の先端技術等を含みます。）

## 第3 募集対象者

担い手の経営革新に資する園芸（野菜・果樹）、花き、茶、ばれいしょ、そば、環境保全型農業及び有機農業分野の実用化技術を開発し、当該技術について担い手等からの問い合わせに対応できる民間企業、公設試験場等の試験研究機関、大学、農業者及び普及指導機関等とします。

## 第4 募集期間

第1回募集：令和3年4月1日（木曜日）～8月31日（火曜日）

第2回募集：令和3年9月1日（水曜日）～令和4年3月31日（木曜日）

## 第5 公表時期

第1回募集分：令和3年11月以降

第2回募集分：令和4年6月以降

## 第6 募集書類の作成・提出先等

○提出書類

応募様式

○お問合せ

03-3593-6497

○提出先

電子メール：zitsuyouka@maff.go.jp

### 【提出における注意事項】

作成に当たっては、下記の事項にご留意ください。

(1) 応募書類の提出は、電子メールによる提出です。

(2) 提出後の応募書類については、掲載、不掲載にかかわらず返却はいたしませんので御了承ください。

(3) 応募書類以外に必要な書類を求められた場合は、応募者は速やかに対応願います。

## 第7 農林水産省 Web ページ（農業技術総合ポータルサイト）への掲載

事務局において応募された技術を

A分類：公的試験研究結果（独立行政法人・公的試験研究機関・大学の公表資料、学会発表等）が揃っているもの

B分類：民間企業又は農家自身の試験研究結果が揃っているもの

C分類：試験研究結果がないもの

に分類します。

掲載する実用化技術の決定について、

(1) A及びB分類の技術については、担い手農家が導入を判断するための十分な情報が備わっているかを選定委員が確認した上で、Web ページへの掲載を決定します。

なお、本決定は技術の優劣を評価するものではありません。

(2) C分類の技術については、担い手農家が導入を判断するための情報が備わっていないため、選定委員による確認が困難であり、原則としてWeb ページへの掲載は出来ません。このため、可能な限り試験研究結果

を揃えて応募願います。

なお、農林水産省 Web ページ（農業技術総合ポータルサイト）掲載の決定に関わる選定の経過・結果等に関するお問合せにはお答えできませんので、あらかじめ御了承ください。